

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
京都府立盲学校創立150周年(令和10年度)に向けて、時代のニーズに応じた学校づくりを第2期5カ年計画として目指す。(4年目) 1 自立と社会参加を目指した教育活動の推進 【重点】 ・学習の基盤となる言語活動の充実 ・生涯スポーツにつながる基礎体力の強化 ・職業教育の充実 ・視覚障害を伴う重複障害教育の充実 ・自立活動を中心とした研究活動の推進と校外への発信 ・早期教育(幼稚部)の強化 2 視覚障害教育におけるインクルーシブ教育システムの推進 ・盲学校を中核とする「連続した多様な学びの場」(幼・小・中・高・特支)との交流及び共同学習等の推進 ・京都府視覚支援センターの相談機能(就学前、入学、進路等)の強化 3 共生社会の実現を目指した地域・関係諸機関との連携推進 4 人権尊重と安心安全な教育環境を基盤とした学校づくり 5 「働き方改革」を踏まえた学校運営 6 「京都盲啞院関係資料(重要文化財)」の管理・保存と活用 ・京都府立聾学校と連携した150周年記念資料集の編纂及び記念行事の検討	<成果> ・新学習指導要領を踏まえた授業改善を進め、授業の充実を図った。校内弁論大会、文化祭等とおして、児童生徒個々の発信力を高める取組が進んだ。 ・各学部、縦のつながりを意識した取組を積極的に行い、集団の確保と学びの充実に努めた。 ・個々の障害に合わせてICT機器や視覚支援機器を積極的に活用し、授業改善につなげた。 ・各学部において、地域校視覚支援学級や他府県盲学校、専門学校等と交流及び共同学習を行った。 ・個々の生徒に応じた進路先開拓、関係機関との連携強化、各学部段階での適切な情報提供により、進路指導の充実を図った。 ・緊急時対応マニュアルの整理、緊急時対応訓練、大徳寺校地防犯訓練等を実施した。 ・関係諸機関と連携し、情報共有を行うとともに、あおぞら教室や北部サテライト教室を実施し、早期支援の充実を図った。 ・実務的な基本研修を追加実施することで、指導力・支援力の向上を図った。 ・ホームページ活用等、積極的な情報発信に努めた。 <課題> ・言語活動を中心に据えた教育活動の一層の推進 ・少人数を活かした教育活動の充実 ・学部や学習グループの実態に応じた交流及び共同学習の充実 ・関係機関との連携による進路指導・キャリア教育の充実 ・自立活動を中心とした教育実践の整理と発信 ・個々の視覚障害幼児児童生徒の状況に応じた地域支援の充実 ・京都府南部視覚・聴覚支援センターとの連携 ・専門性向上のための研究研修の一層の推進 ・防災・防犯対策の一層の充実	1 新学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた、各学部における授業改善 2 幼児児童生徒数の推移を踏まえた教育活動の工夫 ・教育活動(行事や授業等)における学部間連携の強化と適切な学習集団の確保 ・学部・学科・学級の実情に応じた交流及び共同学習の推進 3 言語活動の充実 ・校内弁論大会の継続と近畿大会への積極的参加 ・日々の教育活動における取組の工夫 4 キャリア発達と希望進路実現に向けた指導・支援の充実 ・キャリア発達を踏まえた教育課程の編成(体験学習、実習等) ・社会のニーズを踏まえつつ生徒の実態に適した職場開拓 ・卒業後の進学・就労等に関する事例の整理 5 ICT教育の充実 ・タブレット端末等ICT機器や視覚支援機器、点字使用者の情報機器等の活用力の向上と生涯に渡る学習基盤づくり 6 視覚支援センターの機能強化と校内外の支援力強化 ・これまでの取組の整理と校内外への発信 ・京都府南部視覚・聴覚支援センターと連携した新たな支援体制の構築 7 安心安全な教育環境の保障 ・防災・防犯対策の一層の充実 ・人権尊重を基盤とした教育活動の一層の推進 8 視覚障害教育の専門性及び指導力向上 ・研修の工夫と充実 ・免許(視覚障害領域)取得の推進 9 教育活動や学校の取組に関する広報の工夫 ・各学部、担当部署からの定期的な情報発信と、ホームページの積極的な活用 10 「働き方改革」を踏まえた組織運営 ・分掌・専門会議業務の点検と見直し

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
教育活動全般	・視覚障害教育の専門性と指導力の向上 ・幼児児童生徒の教育的ニーズの把握、教育内容の明確化と指導方法の工夫 ・学びの連続性を重視した小中高連携 ・職業自立を目指し、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実	【小中学部】 ・個々の障害に合わせた支援を行うため、視覚障害教育の専門性に基づいて、ICT機器や視覚支援機器を活用した指導計画を立てる。	B	B	・視覚障害教育の専門性に基づき、個々の障害に合わせてICT機器や視覚支援機器を活用した支援を行った。 ・成績会議や各教科会議等をとおして、3観点で評価する意識を高めた。 ・オンラインや対面で、居住地校や他府県の視覚支援学校の児童生徒、近隣施設関係者と交流する等、集団活動を積極的に進めることができた。 ・教職員で緊急時の対応訓練を行ったり、ヒヤリハット事象等を学部で共有したりと、速やかな対応に努めた。 ・月6回以上はタイムリーな教育内容の情報発信を行った。
		・観点別学習状況の評価の3観点を意識した指導を進める。	B		
		・学部間や他校と連携し、社会性の育成を目標とした集団活動を積極的に進める。	A		
		・児童生徒の健康や安全に関し、迅速な報告、共有を図り、速やかな対応に努める。	B		
		・ホームページを活用し、タイムリーな教育内容の情報発信を行う。 (小中各3回/月 計6回/月)	A		
		【高等部】 ・各教科会議でのタテの繋がりを基盤とし、教職員が互いに学び合い、指導上の課題解決や専門性の向上に努める。	B		・各教科会議をとおして、学部を越えたタテの繋がりの必要性を再確認し、指導上の課題解決に努めた。 ・体育的行事や文化祭、他校との交流、持久走記録会等をとおして、豊かな人間性を育み、たくましい体づくりができた。 ・ホームページは平均月6回の更新、花ノ坊通信は年4回の発行により、学部の取組や様子等の情報発信ができた。
		・体育的及び文化的行事、部活動、交流及び共同学習等をとおして、豊かな人間性とたくましい体づくりを行う。	A		
		・ホームページ(3回/月)や花ノ坊通信(4回/年)等による広報、関係機関などを訪問し、学部の取組や様子等の情報発信を行う。	A		
		【寄宿舎部】 ・舎生の基本的生活習慣の確立を支援し、健康の維持増進を図る。	B		・舎生の心身の状況把握に努め、健康的な生活を送れるよう支援した。 ・学部担任と情報交換を行い舎生の課題を把握し、寮祭や自治会、個別の取組の中で課題を設定し支援した。 ・学部と連携して、寄宿舎見学や生活体験のための施設利用に対応した。
		・学部と連携して舎生の学習や生活の課題を把握し、個別及び集団での取組を工夫し個々に合わせた支援を行う。	B		
		・各学部と連携して学校運営に参画する。	B		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価		成果と課題
教育活動 全 般 2	・早期支援の観点から医療・福祉・行政機関との連携強化 ・南部視覚・聴覚支援センターとの連携強化 ・ホームページ等を活用した視覚障害にかかわる情報発信と相談業務の充実 ・学部と連携した視覚障害教育の専門性の継承・発展	【視覚支援センター】 ・教育相談活動や行事等について周知し、視覚障害に関わる積極的な情報発信と当事者等がつながる場を提供する。（年間12回程度）	B	B	・北部地域での相談活動充実を目指した聾学校舞鶴分校での定期相談により、情報発信の機会を設けることができた。開催方法を検討し、参加者増につなげることが今後の課題である。 ・南部視覚・聴覚支援センターとの連携で、府内全域を対象に弱視学級の担任等に指導者研修会を実施し、地域の支援力の向上に努めた。また、共同でのケース会議やSSCのコンサルテーション事業の活用により、両センターの支援充実を図ることができた。 ・南部視覚・聴覚支援センターホームページの立ち上げにより、研修会報告や教育相談の様子を発信することができた。 ・学部所属の地域支援担当者の活用により、地域で学ぶ子ども達に有効な支援提案ができた。校内支援については、担任との日常連携と支援充実のための組織的体制作りが今後の課題である。
		・研修会やケース会議の共同開催をとし、府下全域における視覚支援の質の向上を図る（年間研修会3回、ケース会議8回程度）	A		
		・教育相談の様子や行事・研修会の案内等を計画的に発信する。（1回/月）	B		
		・自立活動を中心とした校内支援と、学部にも所属する地域支援担当者を活用した外部支援とを充実させる。	B		
組織運営	・様々な課題に機能的に対応する運営組織の構築	・分掌、専門会議等の業務を整理・明確化し、次世代へ引き継げる組織作りを図る。	B	B	・代表部長会議等をととして、各分掌業務等の進捗状況と課題の共有に加え、分掌業務の点検と見直し（行事の精選）についても共有できたが、改善に向けてさらに精選の意識を高める必要がある。 ・府南部の支援拠点が設置されたことで、府全域を支援する体制はより一層充実した。学部の地域支援担当も外部支援に関わり全校組織として支援力の向上に努めたが、内容や対象児童・生徒の学年等を考慮した担当者の割り当てにおいては、頻度や授業とのバランス等、整理が必要な点も見られた。
		・南部視覚・聴覚支援センターと連携した組織運営を進め、校内外の支援力の向上を図る。	B		
進路指導	・一人一人に対する、きめ細やかな進路指導の充実 ・幼小中学部から高等部までの系統的キャリア教育の推進 ・進路に関する情報の提供及び効果的な活用	・進路希望調査やキャリアパスポートをととして、長期的視点での児童生徒の進路希望を把握し、きめ細やかな進路指導に努める。	B	B	・定期的なキャリアパスポートの活用や進路希望調査を実施すると共に、進路面談を行い児童生徒及び保護者等のニーズを捉えた取組を実施した。また、次年度に向けて、生徒のキャリア発達の視点に立った内容を盛り込んだキャリアパスポートに改訂することを検討した。 ・模擬試験や校内外で進路学習・実習を実施し、結果の分析や振り返りの機会を設けることにより、自己理解と主体的に進路を切
		・自己理解・自己発信を促し、自らの進路を主体的に切り拓く態度や能力、生涯を通じて学び続ける態度を育成する。	B		

		・進路に関する的確な情報収集を行い、児童生徒及び保護者等に対し、進路に係る情報を提供し、在学中及び卒業後のキャリア形成を図る。	A	り拓く態度の育成を図った。 ・情報収集と同時に個々の生徒に応じた進路先を開拓し、関係機関との連携強化を行った。また、保護者等向けの見学会や関係機関による出前講座等を実施し、情報提供に努めた。
--	--	--	---	---

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
研究研修	・共通研究テーマ「視覚障害教育に関する専門性の継承・発展及び指導力・支援力の向上」 ・専門的かつ実践的な知識と技能の共有化 ・授業力、実践力の向上 ・実践事例記録集の作成に向けた準備	・共通研究テーマを踏まえた各部での研究授業の推進と内容を厳選した視覚障害教育に係わる計画的な研修を実施する。 ・自立活動推進部等と連携した研修や年2回の視覚障害教育研究会（全校研）を実施する。 ・授業力、実践力の向上を目的とした授業公開や研究授業の推進を図る。（各部2回／年） ・実践事例等の資料整理と編集方針の決定を行う。	B B B B	・研究授業（小中学部2回）、新着任研（5回）、基本研修（2回）、専門研修（点字）を実施した。専門研修（歩行）については実施できなかった。 ・自立活動推進部等と連携した研修を視覚障害教育研究会（年2回）に組み込んで実施した。 ・ICTの活用や言語活動をテーマとする全校授業公開（年2回）を実施した。研究授業は小中学部の2回のみに留まったが、目的に合致する各学部による研修や研究会は複数回実施した。 ・実践事例の整理と収録候補の精選を行い、編集方針と計画概要を策定した。
生徒指導 ・ 安全教育	・学部及び寄宿舎との連携強化 ・問題事象等に対して、早期発見と組織的かつ計画的な対応 ・児童生徒の安全・防犯・健康に関する意識の向上	・学校全体で情報を共有し、校地間のつながりを意識した取組を行う。 ・「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな指導を推進する。未然防止を第一に、早期発見、早期解消へ至る一連の対応を徹底する。 ・安心安全な学校生活を送るために必要なルールやマナーの徹底を図る。 ・学校医や学校薬剤師等、スクールカウンセラー等との連携のもと、幼児児童生徒の心身状況の把握や心のケアに努める。 ・自分自身の健康について考える力を培い、適切な生活習慣や食生活が実践できるよう日常的な保健指導を推進する。 ・各校地の特性を踏まえた避難訓練や防犯訓練、緊急時対応訓練（AEDの使用法を含む）を計画的に実施する。 ・食物アレルギー対応委員会を設置し、安心安全な給食の提供と食物アレルギーに係る研修等を計画的に実施する。	A B B A B A A	・文化祭のテーマ、スローガンを両校地で統一することができた。セレクト給食の取組では、児童生徒会の話し合いで共有し、全校で取り組むことができた。 ・年度当初に、いじめ防止基本方針やマニュアルについて周知徹底し、問題事象の未然防止に努めた。いじめ対策委員会を定期的に開催し、学部間で情報を共有することができた。 ・年度当初に、学校生活を送るために必要なルールやマナーについて、オリエンテーション等をおして周知を行った。 ・日々の健康観察や検診等をおして、児童生徒の心身の健康状態の把握と維持・改善に努めた。 ・各種便り等による情報の提供、日常の保健指導等によって感染症予防や健康的な生活習慣、食習慣についての理解を促した。また、薬物乱用防止教室や救急法講習会を実施した。 ・両校地の児童生徒の実態に合わせて、関係機関と連携し、避難訓練や防犯訓練、全教職員を対象とした緊急時対応訓練（AEDの使用法含む）を実施した。 ・食物アレルギー対応委員会を中心に、児童生徒の健康課題に配慮した給食を提供するとともに、全教職員を対象に食物アレルギーに係る研修会を実施した。

I C T 教 育 ・ 情報管理	・ I C T教育力のスキルアップと授業での活用推進 ・ 定期的な校内環境の保守管理及びセキュリティインシデント対策の徹底	・ 昨年度に続き、「学校D X研修」を着実に実施し、I C T教育力の向上を図る。	B	B	・ 学校D X研修をとおして、生成A Iやノートアプリについて、教員の関心が高まり、全体的なスキルアップに繋がった。 ・ 各教科や自立活動等の時間をとおしてスキル習得に向けて支援できたが、系統化するまでには至らず課題が残った。 ・ 専用アプリを活用して「話す」機会を増やすことができ、個別最適な学びの充実に向けて取り組んだ。研究事業の取組をとおして、学年を超えた学習集団やオンラインを活用して台湾の盲学校との協働的な学びを実現することができた。 ・ 教員に対してタブレット端末をほぼ全員に配備し、タブレット端末の管理を改めて徹底した。 ・ 保護者等から出欠席の連絡をしたり、学校からのお知らせをデータで送信するための保護者連絡用ツールを導入した。
		・ 視覚アセスメント表に基づき、I C T機器や視覚支援機器、点字使用者の情報機器等のスキルの習得を系統化する。	B		
		・ 文部科学省委託実証研究事業に取り組む。探究的な学習過程においてI C Tを効果的に活用し、生徒の英語力を育成するとともに、英語指導力の向上を図る。	A		
		・ I C T教育を円滑に実施するため、校内環境の保守管理を行うとともに、教職員のセキュリティ意識の向上に努める。	A		

学校関係者 評価委員会 による評価	・ 視覚支援センターの北部地域での定期相談による実績、南部視覚・聴覚支援センターとの連携強化による支援が充実してきている。 ・ 京都ロービジョンネットワークの構成団体として、特に医療機関とのつながりによる早期支援の実績が増えている。 ・ 地域との交流の一環として、京都市立総合支援学校との清掃や販売活動などの交流をとおし、地域の方々に本校の活動を知ってもらうことできた。 ・ 活発に行われている居住地校との交流、他府県の視覚支援学校とのオンライン交流を今後も継続し、発展させてもらいたい。 ・ 他の障害者との交流はこれから先、大事なことであり、府民（市民）との共生、障害者間の共生も併せて取り組んでいく事が大切である。 ・ 相談会や説明会の機会をとおして、さらに相談児童生徒・保護者が盲学校と関われるよう、集団を確保した機会を設け、経験談を共有することも大切だと考える。
次年度に 向けた改善の 方向性	・ 言語活動を中心に据えた教育活動の一層の推進 ・ 学部や学習グループの実態に応じた交流及び共同学習の発展 ・ I C Tを効果的に活用した授業力の向上 ・ 関係機関との連携による進路指導・キャリア教育の充実 ・ 自立活動を中心とした教育実践の整理と発信 ・ 個々の視覚障害幼児児童生徒の状況に応じた地域支援の充実 ・ 校内支援充実に向けた組織的な体制作り ・ 専門性向上のための研究研修の一層の推進 ・ 分掌業務の精選（整理）に向けた業務内容の見直し